

# 北九州市公共事業評価に関する検討会議及び 市民意見を踏まえた市の対応方針

事業名	【事前評価2】 本城資源化センター建設事業
-----	--------------------------

北九州市  
令和4年8月

## 公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針

(対象事業：本城資源化センター建設事業)

### 【対応方針】

計画どおり実施

### 【対応方針決定の理由】

本市では、かつて市民から出されたごみを迅速・安全かつ経済的に処理する「処理重視型」として、ごみ処理体制を構築してきたが、リサイクル意識の高まりなどを受け、資源回収を視野に入れた「リサイクル型」に転換し廃棄物の処理を行っている。

容器包装廃棄物については、平成7年に制定された「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき分別収集を行い、かんびん資源化センターでかん・びん・ペットボトル、紙パック・トレイを選別し再資源化に取り組んでいる。

本城かんびん資源化センターは、平成9年の稼働以来25年が経過し、機械・電気設備はいずれも主な耐用年数である10～15年を大幅に過ぎており、設備の老朽化が著しい。作業環境についても、空調機的能力低下や、外壁亀裂により大雨時には雨漏りが発生する等、劣悪化が顕著である。

また、家電製品等の不燃系粗大ごみについては、破砕処理後、鉄類を回収することでリサイクルを推進している。

粗大ごみ資源化センター（平成4年稼働）は、日明工場の建替用地確保のため令和2年度に廃止し、不燃系粗大ごみの破砕・金属回収業務について一時的に民間事業者へ委託しているものの、対応できる事業者が限られており、リサイクル体制としては脆弱な状態となっている。

については、本城かんびん資源化センターを建替えるとともに、不燃系粗大ごみの破砕・金属回収の機能を併せ持つ施設として整備することで、市の責務である安全かつ安定な容器包装廃棄物の処理を継続的に確保し、市内の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、本事業を実施することを対応方針として決定した。

今回の公共事業評価に関する検討会議では、本事業を計画どおり進めていくことについて、出席したすべての構成員が「異議なし」との意見であった。ただし、具体的な事業の進行にあたって、留意すべき点が意見として挙げられた。（詳細資料2参照）

続いて、これらの留意点を踏まえた市の対応方針案について市民意見を募集したところ、事業の必要性について意見を頂いた。（詳細資料3参照）

このような検討会議で出た留意点としての意見や、市民からの意見も踏まえた上で計画どおり事業を推進する。

- 公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応 …… [資料2](#)
- 提出された市民意見の概要及びこれに対する本市の考え方 …… [資料3](#)

## 公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応

(対象事業：本城資源化センター建設事業)

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針（案）
(1) 事業の必要性について	施設の老朽化の状況を鑑みるに、建替えて改善する必要がある。施設・設備の将来的な保守も考慮して、事業を進めていただきたい。	市の責務である安全かつ安定的な容器包装廃棄物及び不燃系粗大ごみの処理を確保し、市内の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、本事業を計画のとおり実施する。 また、本施設は30年間の使用を予定しているため、その期間において健全な稼働を確保する要求水準とする。事業期間においては、事業者のノウハウを活かした長期的な計画に基づく維持管理を実施し、適正なモニタリングによりその履行を確認していく。
(2) 労働環境の改善について	作業環境の向上を通して、労働環境の更なる改善を図っていただきたい。	既存の施設において課題となっている室温、臭気及び騒音等について、就労者の意見や事業者の提案を活かし、労働環境の改善に資するよう作業環境の向上を図る。
(3) 選別作業について	障害者の雇用に配慮しつつ、AI技術等の導入を今後検討していただきたい。その際には、障害者にとってより安全性の高い作業工程となるよう検討していただきたい。	AI技術の導入については、今後の技術進歩等を注視し、障害者雇用や設備の使用年限等を勘案しながら検討していく。その際は、危険物の選別にAI技術を活用するなど、作業をより安全かつ効率的に実施できるよう、必要な処理工程の見直しを含め検討する。
(4) 民間活力の導入について	民間の創意工夫を取り入れ、事業を推進していただきたい。	本事業は、事業期間を通して民間のノウハウを活かせるDBO方式とする予定であり、より良い提案を促す要求水準とするなど、民間活力の導入に配慮し事業を推進する。

## 提出された市民意見の概要及びこれに対する本市の考え方

(対象事業：本城資源化センター建設事業)

以下に市民意見の概要および意見に対する市の考え方を次のとおり公表します。

- ◆意見募集期間 令和4年7月1日（金）から令和4年7月29日（金）まで
- ◆意見提出状況 提出者：1人（郵送1人）、提出意見数：1件

### 1 事業の必要性に関するもの・・・1件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
<p>本城資源化センター建設は中止してリサイクル事業をコロナ感染症対策として停止したらよいと思います。</p> <p>原料は生産中止としたらよいと思います。</p> <p>水筒を利用したらよいと思います。</p> <p>昔に帰ったらどうでしょうか。 (原文のまま)</p>	<p>本事業については、市の責務である安全かつ安定な容器包装廃棄物及び不燃系粗大ごみの処理を確保し、市内の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため必要な事業と考えております。</p> <p>環境への負荷を減らし、限りある資源を次世代へ継承していくためには、リデュース・リユースを優先しながら、資源の分別などのリサイクルを徹底し、これまで以上に3Rの推進に取り組むことが重要と考えております。</p> <p>今後もエコライフステージなどのイベントや、ていたんプレス、市のホームページなどの様々な媒体を活用し3Rの推進啓発活動を継続してまいります。</p> <p>※ 3R：発生抑制「リデュース」、再使用「リユース」、再資源化「リサイクル」</p>	<p>計画への追加・修正無し</p>